

自力避難に心配がある皆さん
災害時要援護者台帳に登録を

ひとり暮らしの高齢者や障がいがある人などは、災害発生時の避難に手助けが必要な場合があります。

災害時要援護者台帳は、こうした人の氏名・住所・緊急連絡先などを本人の同意により登録するもので、自治会などにあらかじめ提供され、災害発生時の援護活動などに活用されます。

自力での避難に心配がある人はご登録ください。



- ▶対象／市内で在宅生活し、災害発生時にご自身や家族などによる避難が困難な人で、次の①～⑥のいずれかに該当する人
- ①65歳以上のひとり暮らし高齢者
 - ②要介護認定を受けている人（要介護1以上）
 - ③身体障害者手帳を持っている人
 - ④療育手帳を持っている人
 - ⑤精神障害者保健福祉手帳を持っている人
 - ⑥その他災害時に地域の援護が必要な人
- ▶台帳の提供先／地元の自治会、担当区域の民生委員・児童委員、社会福祉協議会、警察署、消防署
- ▶申込／社会福祉課窓口（上石津・墨俣地域事務所も可）または、申込書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入して、同課（〒503-8601 丸の内2-29）へ
- ▶問合せ／同課（☎47-7256）へ



災害の状況によっては、支援する人が被災する場合があります。

「自分の身は自分で守る」ということを心がけてください。

ご存知ですか？ 成年後見制度

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人の財産や生活を守る制度です。

すでに判断能力が十分でない場合に利用する「法定後見制度」と、将来の判断能力の低下に備えてあらかじめ後見人や支援内容を決めておく「任意後見制度」の2種類があります。

家庭裁判所に選任された成年後見人などは、支援を受ける人の意思を尊重し、かつ本人の心身や生活状態に配慮しながら、主に次のような事務を行います。

詳しくは、大垣市成年後見支援センター（高齢福祉課内、☎47-7424）へ。



財産管理	身上保護
・預貯金や土地、建物の管理 ・税金や保険料、公共料金の支払い ・年金の受領 ・不利益な契約の取消 など	・医療に関する手続き ・住居の確保に関する手続き ・介護サービスの利用や、施設入所に関する手続き など

※成年後見人などの事務には、食事の世話や介護などは含まれません

制度を利用するための支援

判断能力が十分でない人が、身寄りが無いなどの理由で成年後見制度を利用できない場合に、本人などに代わって市長が選任の申立てを行うことができます。

また、成年後見人などへの報酬を支払うことが困難で、一定の要件に当てはまる人には、報酬の助成制度があります。

成年後見制度研修会

年1回、制度周知を図るための研修会を開催しています。興味がある人はぜひお申込みください。 ※冬季開催予定

ひとり親世帯などに
大学や専門学校などの受験料を補助します

- 市は、ひとり親世帯や、低所得世帯のお子さんの進学に向けた挑戦を応援するため、大学や専門学校などの受験料を補助します。
- ▶対象／市内に在住する次のいずれかに該当する世帯において、高校3年生(20歳未満の受験生も対象)の子どもを養育している人
- ①児童扶養手当を受給している世帯
 - ②市民税が非課税である世帯 ※公的年金を受給しているなど、児童扶養手当を受給していない世帯で、児童扶養手当の所得水準未満であるひとり親家庭や祖父母などによる養育者世帯も対象
- ▶補助対象経費／令和8年度中に支払った大学入学共通テストの検定料、大学・短大・専門学校などの受験料（手数料は除く）
- ▶補助金額／上限53,000円（補助率10/10）
- ▶申請に必要なもの／
- ・大垣市ひとり親家庭等大学等受験料補助金交付申請書兼請求書
 - ・領収書など（受験者名または支払者名、受験校名、受験料の額、領収日が分かるもの）
 - ・振込口座の通帳またはキャッシュカード（申請者名義のものに限る）
- ▶問合せ／子育て支援課（☎47-7092）へ



市HP

中小企業退職金共済制度のご案内

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の制度です。国からの有利な掛け金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます（一部対象外あり）。

詳しくは、中退共HPをご覧ください。か、中小企業退職金共済事業本部（☎03-6907-1234）へ。



中退共HP

集団健診のご案内
国民健康保険特定健康診査

- ▶対象／40歳以上で、市国民健康保険に加入中かつ今年度特定健康診査未受診の人 ※妊婦、6か月以上入院している人、すでに75歳になっている人は除きます
- ▶受診料／500円（心電図・眼底検査を希望の場合は500円追加）
- ▶申込／下表の申込開始日から、国保医療課国民健康保険グループ（☎47-8132）へ

と き	ところ	定 員	申込開始日
9/6(日) ①9:00～ ②10:00～	情報工房	各時間に 20人程度	7/28(火)
9/27(日) ③11:00～	市役所		
10/4(日) ①9:30～ ②10:15～	上石津保健センター		9/8(火)
10/25(日)	市役所		9/29(火)
11/8(日) ①9:00～ ②10:00～	大垣市児童館		
11/29(日) ③11:00～	大垣健診プラザ		11/4(水)
12/20(日)	市役所		

審議会などの傍聴ができます

スポーツ推進審議会		担当：社会教育スポーツ課（☎47-8038）
8/19(水)	17:00～18:30	市役所 6 階 会議室 6-3、6-4
・第2次教育振興基本計画(スポーツ分野)の進捗状況について ほか		
地域包括支援センター運営協議会		担当：高齢福祉課（☎47-7416）
8/27(木)	13:30～15:00	市役所 6 階 会議室 6-3、6-4
・令和7年度地域包括支援センター事業実績報告について ほか		
認知症支援会議		担当：高齢福祉課（☎47-7416）
8/31(月)	13:30～15:00	市役所 3 階 会議室 3-4、3-5
・大垣市認知症施策推進計画（案）について ほか		